平成２７年度事業計画案（含各委員会）

【総務部関係】

Ⅰ．会員の品位保持及び執務の指導並びに連絡

会員の品位保持及び執務については逐次指導に当たるほか、業務に関する法令の改正・通達等については、迅速に会員に通知し、業務の処理に支障の起きないよう配慮する。

Ⅱ．各種会議の開催並びに準備

各種会議の開催並びに準備を行い事業の円滑な推進を図る。

Ⅲ．業務関係図書等の購入斡旋

業務関係図書など会員に斡旋、配布を行う。

Ⅳ．会則、諸規則集の整備

会則、諸規則集の改正に伴う印刷、配布を行う。

【企画部関係】

Ⅰ．年次制研修会

平成２７年度日司連年次制研修会　録画教材によるＤＶＤ視聴研修

日　　時　平成２７年９月２６日(土)　午後１時～６時

場　　所　釧路「ラスティングホテル」

対象会員数　３１名

Ⅱ．業務関係研修会(予定)

＊釧根・十勝・北網にて３～４回程度、講師を呼んで開催

＊日司連からの同時配信による研修会

・平成２７年１１月７日(土)～８日(日)　業務研修会「訴訟分野」

「民事裁判における主張立証活動」(仮)

・平成２７年１２月５日(土)　日司連中央研修会

「業務過誤と賠償責任」(仮)

・平成２８年１月中旬　業務研修会「民事法分野」

「新法令研修・民法(債権法)改正」

＊ｅラーニングによる自己研修

科目の推薦等

Ⅲ．支部研修

各支部年１回以上

Ⅳ．新人研修

配属研修

Ⅴ．民事信託と財産管理の業務推進委員会(仮)

今後、民事信託および財産管理業務は司法書士業務の新たな柱となっていく可能性が高いので、その業務について調査研究する

Ⅵ．研修単位管理委員会(仮)

年間最低１２単位取得することが目標であるが、数年来０単位の会員を対象に研修単位の取得を促すための方策を考える

Ⅶ．業務関係資料収集

書籍、ＤＶＤ収集管理

【相談事業部関係】

Ⅰ．無料相談の実施

・司法書士の日（８／３・４）付近で各支部の協力を得て実施する無料相談
・９月の敬老の日を中心にリーガルサポートと連携して実施する成年後見相談
・全国一斉司法書士無料法律相談に合わせ、各支部の協力を得て会場を設営し実施
・全国一斉法務局休日相談所〔平成２７年１０月４日(日)〕
・相続登記はお済みですか月間（２月の一ヶ月間各支部の協力を得て実施）
・各種緊急相談会(会を挙げて対応する必要のある社会問題が生じた場合に備えて)

Ⅱ．市民に対する法的サービスの拡充に関する継続的な活動

総合相談センター事業

月１回会場を設置して面談相談や事務所を紹介しての面談相談、電話相談

定期会場　釧根支部(まなぼっと幣舞)
十勝支部(とかちプラザ)
北網支部(北見芸文ホール)

Ⅲ．法律扶助事業

・審査委員･予備委員の派遣
・法テラス釧路事務所副所長派遣

Ⅳ．裁判所運営委員会

・運営委員の派遣

【広報部関係】

Ⅰ．会報の発行

会報は本年度２回の発行を予定。会報を通じて、釧路会会員の活動及び各支部の現状について情報を各会員に伝達する。又、会報が各会員の意見交換、意見発表の場であることを考慮して各会員に原稿の提供をお願いする。

Ⅱ．ホームページの作成更新管理

ホームページを通じて司法書士会の存在及び活動を広く市民にPRするため、内容を年数回更新する。同時に市民と会員及び会員間の情報交換の場として利用出来るよう推進する。

【非司法書士排除委員会】

Ⅰ．非司法書士の調査及び排除

各支部と連携し、非司法書士の調査及び排除活動を実施する。